入 院 の 手 引 き

“愛される病院をめざして”

病院１Ｆ受付・待合室

令和３年12月改訂

医療法人浩然会　内村病院

精神科・心療内科

外来診療時間　月～土(9：00～12：00)　※日・祝祭日は休診

886-0002　宮崎県小林市水流迫852番地1

TEL0984-23-2575　FAX0984-22-6442

目　次

目　次

入院の手続・入院生活の必需品 1

入院中における他の医療機関への受診 2

外出・外泊 2

面　会 2

病院への連絡について 2

入院費のお支払い 3

入院費・高額医療費の自己負担限度額 4

預り物品（金銭を含む）管理 5

プリペイドカードの利用 6

その他 7

個人情報の保護体制び利用目的 8

入院の手続

入院の手続に必要なもの

住所、電話番号、保険証、身元引受人などに変更がありましたら、必ず病院受付までお申し出ください。

- 健康保険証
- 後期高齢者医療被保険者証
- 限度額適用認定証
- 公費負担医療証等
- 印鑑　　※シャチハタ印は不可
- 保証金３万円（生活保護世帯の方は不要）
- 預り金（入院生活にかかる医療保険以外の経費）

入院生活に必要なもの

持ち物には、必ずお名前を記入してください。

- 洗面道具　歯ブラシ、歯磨き粉、シャンプー、石鹸、くし、洗面器、プラスティック製コップ
- 衣　類　　ふだん着、肌着類、寝衣
- 履き物　　外出用・室内用履き物
- その他　　お薬、お薬手帳、電気シェーバー、タオル、ティッシュペーパー

※ 現在服用されているお薬は、他院のものも含めてお持ち下さい。
※ 持参した紙おむつは使用できませんので当院で購入していただきます。
※ シェーバーはＴ字髭剃り不可、化粧品は病棟のナースステーションにおいて預かります。
※ 当院の売店において日用品を販売していますので、ご利用ください。
※ ご希望により、病衣を用意いたします。利用料(税込)1,650 円／１ヵ月

入院中の他院受診/外出・外泊/面会

入院中における他の医療機関への受診について

他の医療機関へ受診（お薬の処方を含む）する場合には、主治医の許可が必要になります。また、患者さまに代わり、ご家族が他の医療機関にお薬を取りに行く場合も同様です。
他の医療機関を受診するときは、必要な書類を準備しますので、事前に病棟職員にご相談ください。

■ご家族が不用意にお薬を取りに行った場合、健康保険が使えず、後で高額請求される場合もありますのでご注意ください。

■他の医療機関への受診の場合には、ご家族の同行をお願いいたします。

■当院職員が同行する場合は、介護タクシー代等の移送に係る費用は、原則本人又はご家族の方にご負担していただきます。また他科受診後、そのまま転入院となる際、同行した職員の帰り（復路）の交通費もご請求させていただきます。

外出・外泊について

外出・外泊については、医師の許可が必要になります。希望する場合には、事前に病棟職員にご相談ください。

面会について

面会時間　　午前 9：30～午後 8：00　※日曜・祝祭日も同じ

- 面会については、各病棟の入口に設置されているインターホンで職員をお呼びください。
- 患者さまの病状によっては、面会を控えさせて頂くこともあります。
- 夕食の時間（食事準備及び食事時間　午後 6：00 前後）は、出来るだけ面会を控えて頂きますようお願いします。

病院への連絡について

病院への電話については午前 7 時～午後 9 時までにお願いします。午後 9 時以降、電話はつながりませんのでご注意ください。

入院費のお支払い

入院費の精算の手続について

- 入院期間中

  お支払いについては、毎月 10 日からその月の末日までに病院受付までお越しください。

- 退院時

  事情により、退院の当日までに精算が間に合わない場合には、当院から電話等によりご連絡いたします。また、入院費の精算と一緒に、預り金及び保証金を精算いたします。

- 受付時間

  入院費のお支払いの取り扱いについては、平日（月～金）、土曜日、祝祭日の午前 8 時 30 分～午後 5 時となっています。日曜日のお支払いは出来ません。

入院費の支払方法

- 入院費及びその他の経費のお支払い方法についてきましては、病院受付にてご確認ください。

入院費・高額医療費の自己負担限度額

「高額医療」の委任払いの利用を希望する場合は、お住いの市町村役場窓口に申請して『限度額適用認定証』を受け取ってください。また、健康保険被保険者の高額医療窓口は『全国健康保険協会（協会けんぽ）』になります。詳細については病院受付又は精神保健福祉士にご相談ください。

〈70 歳未満の場合〉　※所得に応じて区分が異なります。

一般（課税世帯）	区 分　ア	252,600 円+(総医療費－842,000 円)×1%
	区 分　イ	167,400 円＋(総医療費－558,000 円)×1%
	区 分　ウ	80,100 円＋(総医療費－267,000 円)×1%
	区 分　エ	57,600 円／月
	食　　費	460 円／１食
住民税非課税世帯	区 分　オ	35,400 円／月
	食　　費	210 円／１食

〈70 歳以上の場合〉　※所得に応じて異なります。

現役並み所得者	－	80,100 円／月
一般（課税世帯）	－	57,600 円／月
	食　　費	460 円／1 食
低所得Ⅱ	－	24,600 円／月
	食　　費	210 円／１食
低所得Ⅰ	－	15,000 円／月
	食　　費	100 円／１食

預り物品（金銭を含む）管理

預り物品（金銭を含む）管理について

当院では、病棟・病室内に許可された物品以外の私物や、現金の持ち込みを禁止しています。
但し、現金については『預り金（小遣い銭）』として日用品等の購入や外出時に使用できるよう、当院にて適切に保管いたします。
『預り金（小遣い銭）』の利用の際には、利用手数料（1 日 50 円）を頂いています。別紙、『入院患者の所持品（貴重品・金銭等）の預かり管理業務に関する約定書』をご確認ください。

※『預り金（小遣い銭）』の使用目的の例
　－プリペイドカード購入、業者委託料、他の医療機関の診察代金、外出時の持出し金、バス代他、必要物品の購入、散髪代、売店での商品購入等－
※『預り金（小遣い銭）』を利用されない場合は、売店利用、プリペイドカード購入、業者委託料、他の医療機関の診察代金等は、その都度来院していただき、現金にてのお支払いとなります。

お預かりする際に患者様またはご家族に対して『預り証』を発行しますので、病院受付までお申し出ください。

病院１Ｆ外来診察室前

プリペイドカードの利用

プリペイドカード利用について

カードの購入希望については、病院職員にお申し出ください。購入価額 1,100 円/1 枚

プリペイドカードにより利用可能な機器(洗濯機、乾燥機、レンタルテレビ、病棟内の公衆電話)

※ 注意事項　プリペイドカード（使用途中）の返金及び換金は出来ません。

■　洗濯について

□　洗濯機を利用する場合

プリペイドカードを購入後に利用することができます。その際には、洗剤、洗濯バサミ及びハンガーなどが必要になります。カード 1 枚につき 7 回程度洗濯できます。

□　専門業者への委託の場合

委託料金は 1ｋｇあたり（洗濯、乾燥させた後の計量）　500 円（税別）です。枚数に制限はありませんので、ご希望の場合には職員にお申し出ください。

□　ご家族が洗濯される場合には、週 2 回程度、洗濯物を取りに来て頂きます。

□　乾燥機についても、洗濯機と同様にプリペイドカードにより使用できます。

■　テレビ等の視聴について

本館（第 1・2 病棟）の入院患者様は、ご希望によりテレビの貸出しが出来ます。

視聴の際にはプリペイドカード（1 枚 1,100 円　※17 時間 30 分視聴可能）をご購入ください。

なお、視聴の際にはイヤホンをご使用ください。

※視聴時間　午前 6 時（起床時間）～午後 9 時（消灯時間）

西館（第 3・4・5 病棟）の入院患者様は上記のサービス利用が出来ません。視聴については病棟ホールに設置されているテレビのみとなります。

※視聴時間　午前 6 時（起床時間）～午後 9 時（消灯時間）

■　電話等の通信機器の利用について

各病棟のホールに公衆電話を設置しています。市販のテレホンカードは利用できません。

プリペイドカードを購入して公衆電話を利用して頂きます。

また、携帯電話利用については医師の許可が必要になりますので、病棟職員にご相談ください。

6

その他

■ 喫煙について

病院敷地内全面禁煙のため、喫煙はできません。

■ 貴重品の持込み及び管理について

盗難や紛失防止のため、院内への貴重品の持ち込みはご遠慮ください。もし、貴重品を持ち込まれ　盗難等が発生した場合には、病院として責任を負いかねますのでご注意ください。

■ 病院売店の利用について

入院に必要な日用品については、西館 1F の売店にて販売しています。入院中の患者様は、売店専用の個人カードを利用して頂きます。但し、預り物品（金銭含む）管理の契約『入院患者の所持品（貴重品・金銭等）の預かり管理業務に関する約定書』を結んでいない場合は、個人カードは利用できません。

■ 散髪について

理容師が、週 2 回、西館 1F「散髪室」にて有料で行っています。（料金 1,000 円程度）

■ 病院へのアクセスＭＡＰ

個人情報保護体制及び利用目的

個人情報の保護体制

- 患者様に安心して医療を受けて頂くために、安全な医療をご提供するとともに、個人情報の取扱いについて「個人情報の保護に関する法律」を遵守します。
- 患者様の個人情報について、下記の目的以外で利用する場合には、改めて同意を頂くことにしています。

個人情報の利用目的

- 医療提供
  - 当院での医療サービスの提供
  - 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
  - 患者様の診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
  - 検体検査業務の委託その他の業務委託
  - ご家族等への病状説明
  - その他、患者さんへの医療提供に関する利用
- 診療費請求のための事務
  - 当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務及びその委託
  - 審査支払機関へのレセプトの提出
  - 審査支払機関又は保険者からの照会への回答
  - 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
  - その他、医療・介護・労災保険及び公費負担医療に関する診療費請求のための利用
- 当院の管理運営業務
  - 会計・経理、医療事故等の報告、患者さまの医療サービスの向上、入退院等の病棟管理
  - その他、当院の管理運営業務に関する利用
- 企業等から委託を受けて行う健康診断等における企業等への結果の通知
- 医師賠償責任保険等に係る医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
- 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 当院内において実施する医療実習への協力
- 医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究
- 外部監査機関への情報提供

付　記

- 上記の内、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。

なお、お申し出のない場合には、同意して頂いたものとして取り扱います。

- これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等をすることができます。